

# 弾道ミサイル落下時の行動について

# 大分市で考えられる原子力災害とは

弾道ミサイルが落下する可能性がある場合に、とるべき行動について知っておきましょう。

(出典：内閣府 平成29年10月現在)

- 弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性があります。
- ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」\*を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

\*Jアラート(全国瞬時警報システム)……津波警報、緊急地震速報等の緊急情報を、国が人工衛星等を用いて送信し、市町村の同報系防災行政無線等を自動起動することにより、住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステム。

Jアラート  
(例)直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、または地下に避難してください。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに屋内に避難してください。

①速やかな避難行動

②正確かつ迅速な情報収集

\*日本に落下する可能性、または領土・領海を通過する可能性がない場合は、Jアラートは使用されません。

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。

市HPでも、ミサイル落下時の行動について紹介しています。

<https://www.city.oita.oita.jp/o009/kurashi/anshinanzen/1492752737875.html>

メッセージが流れたら落ち着いて、直ちに行動してください。



**屋外にいる場合** 近くの建物の中か地下に避難する  
(注)できれば頑丈な建物(望ましいもの、近くなければ、それ以外の建物でも構いません。)

**建物がない場合** 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る

**屋内にいる場合** 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する

近くにミサイルが落下した場合は

**屋外にいる場合** 口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する

**屋内にいる場合** 換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する



# 放射線災害が起きたら

放射線災害とは、放射線事故で放射性物質が漏れ、被害が生じることをいいます。放射性物質とは放射線を出す物質のことで、放射線を出す能力を放射能といいます。放射線災害の程度は人間が感じ取ることができないため、放射性物質に関する基本的な知識と正しい対応法を身につけることが重要です。

## 正確な情報を入手する

放射線災害が発生するとさまざまな情報が錯綜します。誤報や不確かな情報が紛れ込むこともあります。うわさやデマに注意し、公共機関が報じる情報や指示を待ち、あせらずに行動しましょう。

## 被ばくをさけるには

大分県内には、放射性物質を取り扱う事業所がありますので輸送中の漏えいや火災等が考えられます。その対策としては屋内退避が効果的です。必要に応じて国や県、大分市が屋内退避などの指示を行いますので落ち着いて行動しましょう。

**屋内退避で取るべき行動**

屋内退避の指示が出たら、速やかに自宅などの建物内に入り、ドアや窓を閉めて次の対策を取ってください。

- 換気扇や換気機能の付いたエアコンは止めます
- ドアや窓を全部閉めます
- 電話による問い合わせ等は控えてください
- 外から帰ってきた人は手や顔を洗いましょう
- 外から帰ってきた人は、衣服を着替えます
- 袋の口をしっかりと閉めてください
- ペットは屋内に入れてください
- 屋内の食品にはふたをしたり、ラップをかけてください
- 換気扇、テレビやラジオ、防災メール、ホームページで伝えられる情報に注意してください

**防災チェックポイント** 外部被ばく、内部被ばくから身を守る

**外部被ばくから身を守るには…**

- 距離による防護 できるだけ遠くに離れる
- 遮蔽による防護 コンクリートなどの建物の中に入り、放射線をさえぎる
- 時間による防護 放射線を受ける時間を短くする

**内部被ばくから身を守るには…**

- 吸引防止 マスクやハンカチで口をふさぐ
- 摂取防止 汚染された水や食べ物をとらない

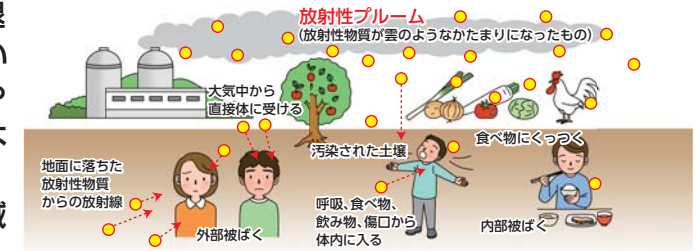
\*大分県は、大分市内の2カ所(衛生環境研究センター、佐賀関小学校)にモニタリングポストを設置し、空間放射線量の常時監視を行っています。各地点の空間放射線量は原子力規制委員会のホームページからリアルタイムに閲覧することができます。

大分市は最も近い伊方発電所から最短で約45km離れ原子力災害対策重点区域(原発から30km圏域内(UPZ)) 外に位置しており、防護措置が必要になる放射性物質(放射性プルーム(雲のような塊)) の到達は想定されていませんが、万々に備えた対応は必要です。

放射性プルーム通過による対応では、屋内退避を基本としています。

もし屋内退避が必要と判断された場合には、国が区域を示して指示を発出し、県市町村からも屋内退避の指示がありますので、しっかり確認し、落ち着いて行動しましょう。指示が出たらすみやかに自宅や職場、公共施設など、屋内に入って、被ばくを防ぐようにします。

屋内に退避することで放射線量を相当程度低減することができます。

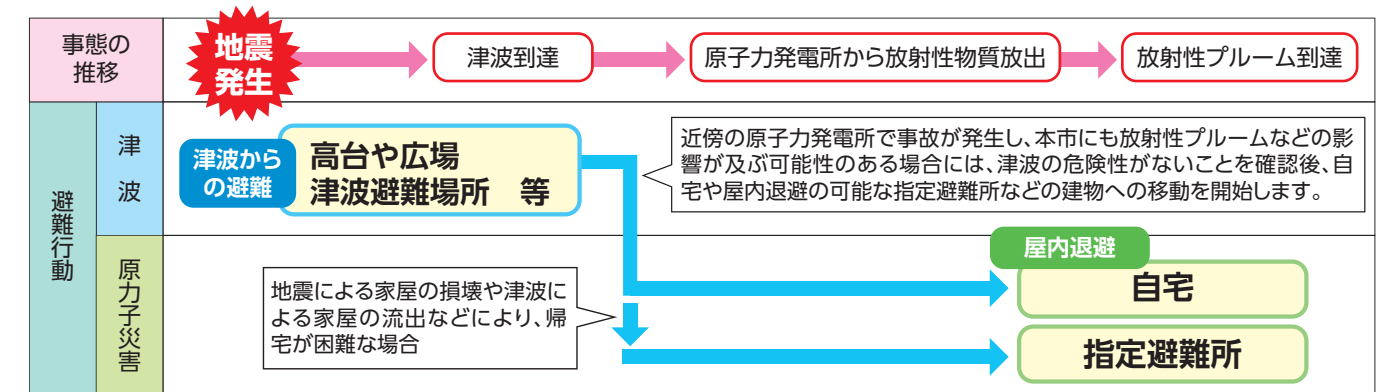


## 複合災害(地震災害と原子力災害が同時に)が発生した場合は

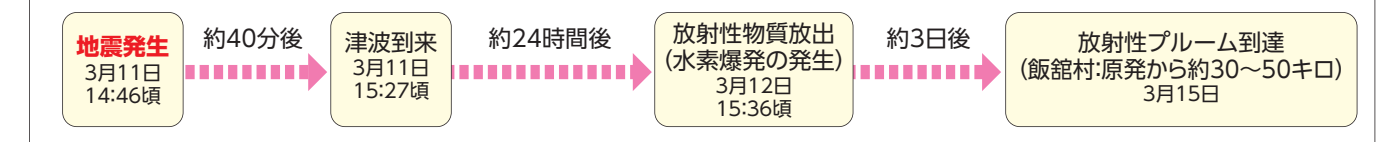
津波に巻き込まれれば命を失います。一方、原発事故による放射性プルームは、遠方に影響を及ぼすものではないとされています。複合災害時では、まず津波から迅速に避難して、生命の安全を確保した後、正確な情報に基づいて、落ち着いて屋内退避などの適切な行動をとることが重要です。

①津波からの避難	②災害情報の確認	③屋内退避の準備	④屋内退避の実施
地震発生後、津波のおそれのある場合は、津波浸水想定区域外の高台や広場に避難してください。	避難後、広報車、テレビやラジオ、防災メール、ホームページで伝えられる情報に注意してください。	津波の危険性がないことを確認後、自宅や屋内退避の可能な指定避難所などの建物への移動を開始します。	県や市から屋内退避の注意喚起や指示があった場合は、自宅や指定避難所などにおいて、屋内退避を行ってください。

## 津波と原子力災害における事態の推移に沿った避難行動



【参考:東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一原発事故(平成23年3月)の例】



\*プルーム通過後、屋内退避の必要がなくなったら、県及び市から屋内退避解除の指示があります。情報に注意してください。  
\*プルームが通過した後も空間放射線量が下がらないなどにより、追加的防護措置(一時移転等)が必要になった場合は県及び市から別途指示がありますので、情報に注意してください。